

積丹が誇る原始の川「余別川」

余別川では、豊かな自然を守るため昭和50年に「保護水面」の指定を受け、周年動植物の採取・捕獲が禁止され、サケ・マス資源の保護・培養に取り組んでいます。また河川改修による作工物や川の周辺で草地や家畜など農用地としての土地利用の歴史もほとんどなく、魚類の増殖性も高い原始的河川環境が維持されています。

そしてその流域では、町が水源かん養保安林としての森林整備

# は息づく生命の川



私たちの住む積丹町には、日本海に注ぐ、  
 美国川、積丹川、余別川などの河川が流れて  
 います。私たちの町に残る自然豊かな  
 「余別川」について、見つめてみました。

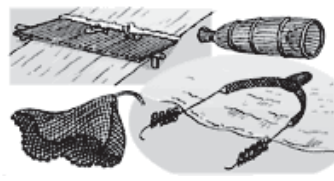
河川の水産動植物の採捕は規制されています

河川（内水面）には水産資源保護法や北海道内水面漁業調整規則が定められ、漁具や漁法の制限のほか、魚種により採捕が禁止している区域や期間が決められています。

■次の漁具・漁法を用いて水産

動植物を採捕する場合は、知事の許可が必要となります。（規則第4条）

- 刺し網 ○ 流し網 ○ 敷き網
- 地びき網
- 船びき網
- はえなわ
- 投げ網
- どうな
- たも網
- 口徑又は深さが40センチ以上に限る



■次の漁具・漁法により、水産動植物を採捕してはいけません。

- （規則第23条）
- 水中に電流を流す漁法・やす又はかぎを使用する漁法（『引っかけ釣り』を含む）
- もじ網を使用する漁法・小型定置網・底建網

■「北海道海面漁業調整規則」により河口付近でのサケ・マスの採捕が禁止となっています。

余別川は「保護水面河川」の指定を受け、積丹の美しい自然に包まれ、さまざまな生き物たちの営みが続けられています。

「自然の宝庫」  
 「保護水面」ってなに

保護水面河川

水産動物が産卵し、稚魚が成育し、又は水産植物の種苗が発生するのに適している水面であって、その保護培養のために必要な措置を講ずべき水面として都道府県知事又は農林水産大臣が水産資源保護法（昭和26年）に基づき指定する区域をいいます。

管理計画（保護対象となる水産動植物の種類や採捕の規制、禁止など）を定め、当該保護水

面の区域内では埋立や水底の土砂などをさらうことなどの工事や河川の流量や水位の変更をきたす工事を行う場合には、知事の許可を受けなければなりません。

水産資源保護法

水産資源の保護培養を図り、その効果を将来にわたって維持することにより漁業の発展に寄与することを目的としています。保護水面の設定や内水面におけるサケの採捕禁止のほか、水産資源保護のための措置や水産動植物の採捕に関する規則等の根拠を定めています。

「海」と「川」と「森」を育てる地域の協働の力

余別川は地元漁業者などにより資源の維持増大を図るため、種苗の放流などの保全活動が行われています。

また「森・海HUGくみたい」

命の大切さや自然の法則、仕組みを理解することが体験できました。

の活動の一環として9月14日、児童や地域住民を対象とした余別川流域の生態系学習会が、北海道知事からの特別採捕の許可を受けて、水生動物の採取や観察が行われました。人の川離れが進み、川で遊んだ経験の少ない子どもが増えているなか、生

河川環境の保全に必要なのは、人々の意識です。川からの恵みを受けて生活をしているということを意識することが、ふるさとの川を守ることに繋がります。それは、次の世代に残したいふるさとの自然環境を守ることに繋がります。

## 「余別川の大切さを知って！」

—サクラマスの研究一筋に—



北海道立水産孵化場  
場長 河村 博

積丹町の西を流れる余別川は保護水面に指定され、サクラマスの保護増殖に取り組んでいます。

うれしいことに余別川は、ダムがひとつもない道内でも珍しい自然な川のひとつです。最近の研究によって、遡河（そか）回遊魚（川と海を行き来できる魚たち）が、海の栄養を川の上

流へ運ぶことが分かってきました。体重20gで海におりたギンケヤマベたちは、体重2kg（100倍）のサクラマスに育ち、ふたたび川の上流へ産卵のためもどってきます。これがサケでは4,000倍に増えます。川の上流で卵を産み終えた遡河回遊魚のサクラマスやサケは、ヒグマやキタキツネ、シマフクロウ、オジロワシ、オオワシなどにより、川から陸上へ運び上げられ、そのフンや食べ残りが分解され、森や林の栄養になります。このような遡河回遊魚のはたらきを生物ポンプと呼んでいます。余別川は、生物ポンプが昔から連続とはたらき続けてきた貴重な川なのです。



# 水のきれいな川 多様な魚が

## 積丹の川と森の誇りを学ぶ

### 町内小学生51人「余別川を探検」

「森・海HUGくみたい」（会長・角田拓也東しゃこたん漁協 積丹支所青年部長）が主催する活動「余別川を探検しよう！」が9月14日、余別町で行われました。町内の児童51人のほか余別地区の各団体長など総勢78人が参加。この日の講師として道立水産孵化場から河村博場長、後志森づくりセンターからは松本英昭主幹ほか2名の方々に指導をいただきました。

初めは余別小学校でスクリーンを使い河村場長から「森と海をつなぐ余別川と、サクラマスなど生き物たちのつながり」と題した川についての講演です。まとめの中で『余別川』は①川

が連続していること②「瀬」と「淵」があること③森がある、豊かな自然な川であること、私たちにできることとして①

森・川・海を観察して記録すること。②森・川・海を汚さないこと。③知識や経験を深め、森・川・海を守ることが、子どもたちに伝えられました。

次に体育館へ移動して、「川釣りの基本と仕掛けの作り方教室」が行われ、6グループに分かれ釣り竿に仕掛けを付けました。細かい作業に子どもたちは大苦戦でしたが河村場長のアドバイスを受け完成させました。

準備が整い、いよいよ余別川へ出発です。餌はブドウ虫を使い、河村場長が手本を示すと、数秒で1匹が釣り上げられ、余別川が自然豊かな証拠を見た子どもたちは驚きの連続でした。早速一人5分間のチャレンジタ



イムで、たくさん釣りあげている子、1匹も釣れない子など様々でしたが初めての貴重な体験学習でした。

釣りの次は、河村場長による投網が披露され、とれた魚はその場で解剖して、魚の胃の中を見るなど普段学校の中でできないことを体験しました。

給食の後は「げんきの森」で森を探索し、葉についた虫を観察したり、木や植物と自然にふれあいながらの名前などの説明を受け森と川の関わりを学びました。

身近な川や山にも豊かな自然の魅力がたくさんあることがわかる1日となりました。

